

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770302644		
法人名	医療法人 恕心会		
事業所名	グループホーム ぶなの森 1階		
所在地	〒970-8232 福島県郡山市八山田6丁目45番地		
自己評価作成日	平成27年9月11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	平成27年10月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療連携が図られ、入居者様やご家族が医師や看護師にいつでも相談できる体制が整っている。またそれにより職員も安心して業務に従事できている。入居者様があたかひ雰囲気の中で笑顔多く毎日を過ごせるように、全職員で協力し、入居者様の思いに寄り添ったケアに努めている。内部研修では職員がグループごとにテーマを決め勉強会を企画、開催するという取り組みを年間通して行っており、職員のスキルアップが図られている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

忙しい日勤帯にパート職員を配置し、職員負担を軽減することで利用者サービスの向上に繋げている。事業所理念にもとずく、職員全員が参加した、1階、2階独自の実現可能な年度目標を設定している。目標を遂行することでより質の高いサービスを利用者に提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念が掲示しており「その人らしく地域で暮らすことの継続支援」について再確認を図り、目標に向けて取り組んでいる。新人職員採用時には法人及びグループホームの理念を伝え理解してもらっている。各ユニットでも目標を立案、掲示し達成に向けて日々取り組んでいる。	利用者本位のサービス提供を目指した理念を作っている。日常の中で問題や課題が生じた時に、理念に根ざしたサービスであるかを職員同士で検討しあうことで共有化を図り、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。回覧板を回したり外出時には挨拶を交わし声をかけてくださる方が増えている。敬老会、夏祭り等地域イベントには出来る限り参加し、地域とのかかわりを大切にしている。	年間を通して町内会の行事に積極的に参加している。地区総会ではグループホームについて説明し、住民理解を進めている。中学生の職場体験を受け入れ、住民から古新聞の差し入れがあり、活発な交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	GHとしては、社会資源としてのボランティア活動受け入れを通じて認知症の入居者様との交流の場として活かしている。また中学生職場体験活動等を受け入れる他、管理者はキャラバンメイトとして活動している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的に行い、取り組み状況や今後の予定等GHの現状をお伝えしている。ヒヤリハット、苦情報告、自己評価、外部評価についてもお伝えしている。ご家族や介護相談員からの問題提起に対し会議の場でも取り上げ、地域包括、民生委員等様々な視点からのご意見を頂き、ケアの質、サービス向上に努めている。	報告などに対して毎回、委員から提案がなされ、運営に生かしている。専門用語を使った説明が分かりにくいという指摘に対して、分かりやすい文章や言葉で説明するようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員事業を受け入れ協力体制を築いている。相談員の意見を参考に入居者様の要望等を汲み取り、サービスの質の向上に努めている。	認定時や減免手続き、生活保護に関することなど適時、担当課に出向いている。利用者家族の暮らしぶりや問題などについて話し合い、連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束となるケアは行っていない。言葉の虐待に一人ひとりが注意を払いながらケアに努めている。目の前の交通量が激しく、安全確保のため玄関の施錠をせざるを得ない状況である。入居者様、ご家族にはいつでも外出できることをご理解頂いており、自由を損ねないよう対応している。1F2Fは見守りのもと自由に行き来が出来る。	毎年、外部研修会に参加している。2ヶ月に一回開催している事業所研修会で報告し、理解を共有している。言葉による拘束については、職員同士が日々のケアの中で検討し、拘束をしないケアの実践に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	禁止行為を理解し全職員が拘束のないケアを提供している。一人一人がスピーチロックによる精神的な拘束に留意し、日々のケアを行っている。入居者様の接し方に悩みがあった時はスタッフ間で相談しあったり、施設内研修で虐待について学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関する資料がいつでも閲覧できるようにしている。現在制度を必要とする対象者はいないも、必要時は活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に事業所の方針やケアの考え方・取り組み・退所を含めた対応可能な範囲について説明している。また、その都度不明な点に関して対応し納得の得られるまで説明している。入居者様の状態変化により契約解除に至った場合は、ご本人、ご家族と話し合い支援を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の言動行動から不満等を汲み取り苦情としてその内容を各ユニット、全職員で検討を重ね、改善に向けて随時取り組んでいる。意見箱、苦情受付担当者を設置すると共に電話や面会時、手紙のやり取りの中で意見や要望を伺っている。出された意見は全職員で共有し適正な運営が図られるよう努めている。	家族とは面会時、必ず話し合いを行い、要望を確認するようにしている。電話や手紙などを使い、確認している。車いす使用で足冷えを恐れた家族に、昼休みには横になって過ごすケアプランを提案し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者、職員間で提案し易い環境が形成されており、出された事案は可能なことから改善されている。今年度は個人面談も実施され、職員一人一人の意見や提案をひきだす機会が設けられた。	毎月のユニット会議や1階、2階合同の全体会議で職員意見を聞いている。代表が直接職員と話し合う個人面談も始めている。管理者とは日常的にも行われており、これまで車両の追加購入や設備等の修理、改善を行うなど、職員意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は毎週施設を訪れ、管理者を通じて職員の状況を把握している他、ユニット会議にも参加し職員の意見を伺う時間を築いている。出産・育児休暇、介護休暇についても整備され、休暇後は職員の状況に応じた勤務体制作りにも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じた外部研修に積極的に参加している。また研修へのアンケートを実施し、希望を考慮しつつ極力全員が研修に参加できるよう考慮されている。定期的に施設内研修も行っている。また勤続年数に応じた研修を含めた旅行を開催している。研修費用負担、勤務調整等資格取得の支援も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に加入しており、外部研修で他事業所の職員と交流を図る機会があり、情報交換を行っている。協会の親睦会にも時間が許す限り参加し、個々のネットワーク作りに努めている。管理者は他事業所の管理職との連携、ネットワークも出来ており、情報交換の場には常に足を運んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実調やアセスメント時よりご本人の思いを傾聴、受容し、不安を軽減出来る様な対応を心がけている。入所後もセンター方式を活用し職員全体で情報を把握、共有し、常に気づきのアンテナを張ることで環境の変化による不安を出来るだけ取り除けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人のみでなくご家族の思いもしっかりと傾聴、受容し、どのようにケアを提供していくのか丁寧に説明し、信頼関係が築けるよう努めている。入所後は担当者のみならず全職員が、気兼ねなくゆっくりお話ししていただけるような環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の要望等をふまえ、その時々状況に応じて適切なサービスを提供出来るよう努めており、他事業所との連絡調整を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の得意なこと、出来ることについて意欲的に取り組んでいただけるようサポートするとともに、難しいところは状況を見極めながらお手伝いしている。日々のケアや日常生活を通して同じ時間を過ごすこと、感情を共有することを大切にしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月書面にて状況報告をし、必要時やご本人からの訴え時は電話連絡し連携をはかっている。またご家族様の思いも引き出せるよう面会時の対談を重視している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にも協力していただき、入所前から通っていた美容室に継続して通えるよう支援している。また自宅周辺ドライブやお墓参り等、馴染みのある場所への外出援助行っている。誕生日にはご家族様との外食を企画、実施している。	入居時やその後も馴染みの人や場所を聞いている。継続利用の多い理美容室は事業所が送迎している。お墓参りは家族に連絡して関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様それぞれの心身状態や周囲の状況を見極めながら、日常的に交流の場面を設定し、会話をサポートしている。仲違いもあるが、一人一人の意思を尊重しながら良好な関係が保てるよう努めている。行事等も含め、1F2Fユニット間での交流の機会も大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も相談可能であることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で入居者様一人一人の言葉、表情や仕草から思いを汲み取るよう努めている。それらを細やかに記録に残し、申し送りも含め情報の共有を徹底している。職員間での意見交換も密にし、全職員で入居者様の意向にそったケアを提供出来るよう取り組んでいる。	事前調査を踏まえ、本人から直接要望を聞いている。困難な場合は家族のアドバイスを参考にしながら、利用者との会話や仕草などから思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査で生活歴や馴染みの暮らしについてご本人やご家族から伺っている。また日々の会話の中でも聞きだせるよう心がけるとともに、面会にいらっしゃる方々にお話伺いより多くの情報を把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の状態、生活ペースに合わせて活動を促している。日常生活の中で言葉、行動、表情、活動等を通して、心身状態や些細な変化も見逃さず記録、職員間で情報共有し、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人にとってのより良い暮らしの実現の為に、月一回のカンファレンスにて担当者を中心に全職員で意見を出し合い、ご家族、主治医の意見も取り入れ、利用者本位のケアプランをチームで作成している。必要に応じて臨時でミニカンファレンスも行っている。毎月担当職員がモニタリングを行っている。	職員による日々のモニタリングをもとにケアプランの見直しを行っている。ケアマネージャーや担当職員、かかりつけ医、家族の意見を取り入れ、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録し、それについて全職員が目を通し状態変化等の情報に共有、ケアの統一に努めている。また記録の内容をケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他業種も含め、その時々生まれるニーズに柔軟に対応できるようネットワーク作りに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域包括支援センター・民生委員・町内会に参加していただき、GHへの理解と協力が得られるよう取り組んでいる。出来る限り地域行事に参加し、地域の中での暮らしを楽しめるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在では1F入居者様全員母体病院がかかりつけ医であり、定期的に往診を受けている。入居者様の状態等について、常時報告・連絡・相談が出来る体制も整っている。必要に応じて皮膚科、眼科、歯科医師による訪問診療も受けられるよう支援している。	継続受診が基本であることを説明し、支援している。現在は全員が事業所母体の医院がかかりつけ医で、毎週往診診療を行っている。皮膚科は月1回、歯科、眼科はその都度往診診療で行われ、外科は事業所が受診支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置している。入居者様の体調変化や異変がみられた際には速やかに看護師に報告・連絡・相談し、指示の元対応している。受診を要する際には看護師が詳細な情報提供書を作成し、他科との連携を図っている。入居者様の状態に適した医学的対応も看護師から学んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に至った場合、病状だけでなく日常生活の様子や精神状態を含め、病院へ情報提供している。退院後の方向性についてや退院後の生活に支障が出ないよう医療関係者と連携を図っている。職員は状態確認の為時間が許す限り面会に出向いている。面会時のご様子等を記録し全職員が情報を共有、把握出来る様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階からご家族・主治医を交え話し合い対応について方針の共有を図っている。管理者から職員へその都度報告があり最後までその人らしくある為のケアについてチーム全体で考え支援している。看取りケアの外部研修にも積極的に参加しており、ケアの質の向上に努めている。	重度化した場合や終末期に事業所が出来ることは入居時に説明している。家族の要望も話し合いによって早い段階から把握し、方針を共有している。状態変化した場合は、医師の判断で対応することになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様個別の急変時マニュアルに基づき対応出来るようにしており、状態変化の都度マニュアルの見直しも行っている。火災・救急マニュアルを見やすいところに掲示し、全職員が対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	二か月に一度夜間想定を含む避難訓練を実施し、その都度反省点・改善点等の検討を行っている。近隣住民の方の訓練参加は実現しておらず、災害時の協力と合わせてお願いをしている。防災用品、非常食の点検、補充を定期的に行っている。	前年、地域防災訓練への参加を契機に、消防署や消防団との連携の大切さを認識した。今年から連携した訓練を行うことになっている。地域住民の訓練参加は実現していないが、緊急時の支援要請はしている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の気持ちを忘れず、声掛けや言葉遣いに配慮している。聞き取りにくい入居者様に対しては耳元でゆっくり話したり筆談にするなど、個人を尊重する対応をしている。時には口調の強い入居者様に対し売り言葉に買い言葉になってしまいそうなのがある為、職員間で連携し和やかな雰囲気になるよう努めている。	話をするときは必ず対面し、目を見ながら声をかけている。名前を呼ぶときも、必ずさん付けで、利用者の人格を尊重した声かけを行っている。居室に入るときはノックし、声をかけてから入室するなどプライバシーに配慮した対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日の気分や体調に配慮し、状況に応じて複数の選択肢を設けるなどして出来る限り自己決定出来る様支援している。個人の思いを尊重し日常生活に反映している。言葉や態度での表現が難しい方に関しては、表情、行動等から思いを汲み取れる様努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかなスケジュールはあるが、個人のペースを大切に、出来る限り希望に応じた生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的にはご本人の意向で決めて頂き、必要に応じて整容介助や声掛けを行っている。ご自分で選ぶことが難しい方でも長年の暮らしや好みについて理解を深め、ご本人の思いを大切に衣類の調整を行っている。理美容院に出かけたり、お好みでお化粧品をお手伝いしたり、個人に合わせたおしゃれを楽しんでいただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を年に1回行い、一人一人の好みと栄養に配慮された献立作りにも努めるとともに、食べやすさや身心への影響を考慮し提供の仕方を工夫している。職員は必ず食事を一緒にし、安全に食事が進められるように見守り・介助したり、楽しい雰囲気作りにも努めている。また食への関心を高める為に食事・水分摂取量の把握を徹底している。栄養のバランス、旬の食材等を考慮し、給食委員が中心となり献立を作成している。状態に合わせて好みの飲物を提供したり、とろみをつける等の工夫をしている。夏場は利尿作用のあるカフェイン入りの水分を控え、小まめに水分提供している。毎月体重測定し体重管理表をつけている。	メニューは職員が4日分を作り、給食委員会がバランスを調整している。手伝い出来る利用者は少ないが、職員と一緒に食事作りに参加している。花見や紅葉狩り、父の日、母の日、利用者の誕生日には外食に出かけるなど、食事を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の把握を徹底している。栄養のバランス、旬の食材等を考慮し、給食委員が中心となり献立を作成している。状態に合わせて好みの飲物を提供したり、とろみをつける等の工夫をしている。夏場は利尿作用のあるカフェイン入りの水分を控え、小まめに水分提供している。毎月体重測定し体重管理表をつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きの促しを徹底している。ご本人任せにせず、個人の能力や状態に適した口腔ケアを支援している(状態に応じて口腔スポンジ、歯磨きティッシュ等の使用)。口臭の強い方や自菌がない方には洗口液使用していただき、口内の清潔保持に努めている。また歯科医より個々に応じた口腔ケアの指導をいただき実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の身体状況に合った排泄方法で支援している。排泄パターンを把握し、トイレのサインを見逃すことなく、排泄消耗品の無駄を省く工夫をするとともに、不愉快さの軽減と快適な排泄が出来る様支援している。	トイレでの排泄や排泄の自立、を目標に支援している。難しい人は、排泄パターンを記録で確認したり、サインを見逃さず、トイレに誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	記録の活用や職員間の情報交換等で一人一人の排便状況の把握に努めている。ご家族や他職種の意見もふまえた上で看護師による排便コントロールが行われている。乳製品や飲物にオリゴ糖を入れたり、歩行運動を取り入れる等便秘対策を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	極力入居者様の希望に応じた入浴を実施している。個人の能力、状態に合わせた安全な入浴方法で支援している。体調不良等で入浴が困難な場合は手足浴や清拭等を行い、清潔を保持し気持ちよく過ごして頂ける様努めている。	本人の入浴希望時間を基本にしている。午前午後に限らず、夜に入浴する人もいる。毎日入浴することも可能で、同性支援や3人介助など利用者の要望や状態に添った対応で、入浴を楽しめる支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の身心状態や生活習慣等に応じて休息を取って頂いたり、夜間安眠が取れる様日中の活動を多めに取り入れたりしている。入床を促す時間を個人の状態に合わせて調整している。夜間眠れない方にはリビングで職員と一緒に過ごして頂き、傾聴したり気分転換にテレビを観て頂く等安心感を持って頂ける様努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルが事務所に常備され、全職員がいつでも内容を把握、確認出来る様になっており、一人一人の状況に応じた服薬介助方法を実践している。服薬時は誤薬防止の為職員間で声を掛け合いながら確実に内服するまで確認している。配薬ミスがない様複数の職員で三重チェックを徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の状態を把握し、意思を尊重しながら、掃除や洗濯物たたみ等一緒に取り組んでいる。テレビ体操、メニュー(献立)書き、鳥の餌やり、歌唱活動等毎日の日課や役割、趣味の時間を継続し張りや楽しみのある生活が送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望や気分転換を兼ねて日常的に外出援助(買い物、散歩、外食等)を行っている。週3回程職員と共に買い物に行くスーパーでは、店員さんと顔なじみになれている。	二日に1回の買い物や近所の公園への散歩など日常的な外出を支援している。回転寿司やレストランでの外食は家族の協力を得ながら行っている。毎月、自宅に宿泊する利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことへの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは基本的に施設で管理しているが、いつでも買い物ができることは伝えてあり、状況に応じてお誘いしたりもしている。個人的に現金を所持している方もいるが、現在ではご本人が所持金を使われることはほとんどみられないも、支援する体制は変わらない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様とご家族様が電話でやりとりする機会を大切にしており、状況に応じて会話のお手伝い等行っている。ご家族や親しい方からお手紙が届いた際には、必要に応じて内容を一緒に確認させていただいたり、返事を出すことを働きかけたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事や日常生活の写真を掲示したり、壁画や習字、四季折々の花を飾ったりすることで、季節感やあたたかい雰囲気作りにも努めている。入居者様好みのテレビ番組や音楽を取り入れ、居心地の良い空間作りにも努めている。	玄関や廊下、フロアに利用者たちが制作した貼り絵や塗り絵がバランスよく飾り付けされ、居心地よい空間づくりをしている。事業所周圍は道路に面しているが、樹木を植栽して車両の通行光景を遮断し、防音することで利用者が快適に生活できるよう、工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは自由に席を移られたり、ソファに座ったり横になったりと、入居者様のその時の気分によって自由に過ごして頂ける様配慮している。ソファや小テーブル等入居者様の状態に合わせて臨機応変に移動している。リビングの中でも独りで寛ぎたいという方の思いにも配慮し、席や個人スペース作りを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	家族の写真や絵、思い出の品を飾ったり、長年愛用してきた小物や家具を使用して頂く等、ご本人やご家族と相談しながら、独りで居ても不安が軽減されて心地良く過ごせるような空間作りにも努めている。	居室入り口は、利用者本人が自分の部屋であることが認識できるように、紙人形や塗り絵などで飾り付けられた表札が設けられている。居室は利用者たちが使い慣れた家具を持ち込み、ぬいぐるみや家族が描いた絵、写真を飾り付け、居心地のよい居室づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	椅子の高さ、深さ等はクッション等を利用し安全・楽な姿勢が取れる様に、また自力摂取しやすいよう工夫している。各ユニットで危険箇所を挙げ、改善策を検討、実行し、施設内の安全性を強化した。また、入居者様の状態変化に伴い、安全確保の為に必要に応じて居室の模様替えを行っている。		